

大規模洪水に備え、吉野川流域首長等を一堂に会し、 減災対策の推進に向けた会議を開催します。 ～水害時の支援充実に向け、新たな機関が参画～

- ◇吉野川流域市町の首長の参加のもと、「吉野川上流・下流大規模氾濫に関する減災対策協議会※」を下記の日程で開催します。
- ◇協議会では、平成30年7月豪雨など近年の大水害の発生を受けて改定された「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（平成31年1月）に基づき、多様な関係機関の参画等について協議します。
- ◇協議会を通じて、各機関の減災対策に向けた取組を共有することにより、洪水被害の最小化・逃げ遅れゼロを目指します。

1. 開催日時・場所

- 吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会 第5回協議会
開催日時：令和元年5月14日（火） 10：20～11：00
開催場所：大歩危温泉 サンリバー大歩危 2Fホール「溪谷」
- 吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会 第5回協議会
開催日時：令和元年5月31日（金） 14：50～15：40
開催場所：上板町農村環境改善センター 2階 多目的ホール

2. 議事次第

- ・吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会（別紙－1）
- ・吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会（別紙－2）

3. その他

- ・会議は、報道機関を通じて公開いたします。

※吉野川上・下流の河川管理者、県、市町等が連携して減災のための目標を共有し、近年、吉野川流域で薄れつつある「水防災意識社会」を再構築するとともに、堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備えるべくハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とし、平成28年5月に設立。

令和元年 5月 8日

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

本施策は、四国圏域広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所
電話：088-654-2211（代表） 088-654-9611（直通）

副 所 長 池添 好巨（内線206）
◎河川調査課長 相田 晴美（内線351）

◎主たる問い合わせ先

吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会
第５回協議会

1. 日時 令和元年５月１４日（火） １０時２０分 ～ １１時００分
2. 場所 大歩危温泉 サンリバー大歩危 ２Ｆホール「溪谷」
3. 構成員
美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町、徳島県、水資源機構、
気象庁、四国地方整備局
4. 議事次第
 - (１) 開会挨拶 国土交通省徳島河川国道事務所長
 - (２) 議事
 - 1) 幹事会の報告について
 - 2) 規約改正（案）について
 - 3) 取組内容変更（案）について
 - 4) 構成機関の取組状況について
 - 5) 今後の予定（案）について
 - 6) その他

吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会 第5回協議会

1. 日時 令和元年5月31日(金) 14時50分～15時40分
2. 場所 上板町農村環境改善センター 2階 多目的ホール
3. 構成員
徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、石井町、松茂町、
北島町、藍住町、板野町、上板町、徳島県、水資源機構、
気象庁、四国地方整備局
4. 議事次第
 - (1) 開会挨拶 国土交通省徳島河川国道事務所長
 - (2) 議事
 - 1) 幹事会の報告について
 - 2) 規約改正(案)について
 - 3) 取組内容変更(案)について
 - 4) 構成機関の取組状況について
 - 5) 今後の予定(案)について
 - 6) その他